

本日、ここに令和6年市議会2月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました令和6年度当初予算をはじめとする諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、令和6年能登半島地震についてであります。

大きな被害を受けた能登地域では、今月上旬から仮設住宅への入居が順次決まるなど、避難所での生活から、少しずつではありますが、震災前の日常生活に近づく動きが見えてきました。その一方で、今もなお、能登を離れ、県内外で避難生活を余儀なくされている方も大勢いらっしゃるのが現状であります。

本市におきましては、今朝の時点で、76名の方々が、広域避難所である松任総合運動公園体育館に避難され、やがて、2か月を迎えようとしているところであります。この間、避難所生活が少しでも快適になるよう、コミュニティバスめぐりの無料乗車券配付、松任海浜温泉への送迎及び無料開放など、被災者に寄り添った支援に努めてまいりました。また、避難所の衛生環境の保持、食事の配膳・後片付け、さらには、炊き出しなど、多くの市民の皆さんにボランティアとしてご協力いただいたことに対し、感謝を申し上げます。

今後の見通しであります。被災地の復旧、復興には、まだまだ時間がかかることから、松任総合運動公園体育館は、しばらくの間、現状のまま、避難所としての運用を継続していくことになっております。そのため、松任総合運動公園体育館や啓武館、プールなどの利用を計画されていた団体などにおかれましては、この現状をご理解いただき、他の施設の利用をお願いするものであります。

また、白山ろく少年自然の家や白山青年の家に集団避難されている輪島市の中学生も、1か月以上に渡り、親元から離れ、学習を続けてきました。その間、親善友好都市の藤枝市から支援物資をいただいたほか、多くの支援が寄せられております。そうした支援の声が、避難された中学生の皆さんに届くよう、そして、少しでも避難所での生活が快適になるよう努めてきたところであります。

来月には、卒業や学期末を迎えますので、県や輪島市教育委員会などと情報交換をしながら、適切な対応に努めてまいります。

いずれにいたしましても、県内での未曾有の大災害への対応ということで、今後とも、被災者に寄り添った支援に努めるなど、被災地の復旧・復興に最大限協力していく所存であります。

さて、来月16日には、北陸新幹線敦賀開業を迎えることとなります。

それに先立ち、3月13日には、いよいよトレインパーク白山の開業を迎えますが、開業前には、3日に完成式典、9日には、施設の利用体験会を開催することとしております。完成式典には、建設までご尽力いただきました国会議員、県知事など多くの皆さまにご参加いただくこととしております。また、体験会には、定員800人のところ、1万人以上もの方々から応募をいただき、その関心の高さを窺い知ることができ、開業に向けて、さらに期待が高まったところでもあります。なお、抽選の結果、残念ながら、ご希望に添えなかった皆さんには、開業後に訪れていただき、楽しんでくださるようお願い申し上げます。

また、来月16日には、新駅である西松任駅も開業を迎えます。それに先立つ3日には、開業の機運を高めるため、関係者のご参加のもと完成式典を開催し、また、開業を記念して、近接する公園に、イオン財団のご協力をいただきながら桜の植樹を行うこととしております。西松任駅が、市民の皆さまから親しまれ、多くの方々から利用されるよう、駐車場の整備なども含め、利便性向上に努めてまいります。

さて、来年2月1日には、白山市が誕生して、20周年を迎えます。

この10年間を振り返ると、平成27年3月14日には、北陸新幹線金沢開業を迎え、白山総合車両所を出入りする新幹線の姿に、感動を覚えたところでもあります。また、平成30年4月27日には、国道8号に道の駅めぐみ白山がオープンし、県内外からの多くの来客で賑わう様子は、本市の活力を印象付けるものとなりました。

その後、コロナ禍により、これまでに例のない対策を矢継ぎ早に講じたことは、記憶に新しいところでもあります。その間、人の流れは停滞したところではありますが、

そうした中であっても、多くの方々が集う施設の整備を着々と進め、昨年9月のあさがおスタジアムの開設、来月のトレインパーク白山の開業にこぎつけることができたところでもあります。

こうした出来事を、これまで市政発展に寄与された皆さまと一緒に振り返りつつ、未来への飛躍を遂げられるよう祈念するため、白山市制施行から、ちょうど20年を迎える来年2月1日に記念式典を挙げることにいたしました。また、市民参加のイベントとして、オーケストラ・アンサンブル・金沢の協力による第九の公演や千代女全国俳句大会など、お子さんからお年寄りまで、そして市外の方も幅広く参加できる様々なイベントを計画しており、市民の皆さんとともに、市制施行20周年をお祝いし、さらなる市民の一体感の醸成につなげたいと考えております。

続いて、新年度の当初予算についてであります。

私にとって初めての通年予算となる今回の予算編成にあたりましては、本市が目指す将来都市像「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現に向けた総合的な指針である「総合計画」に基づき、「子育て・教育環境の充実」、「ジオパークの取組の推進」、「防災力の向上」の3つを重点施策に掲げることいたしました。また、市民目線に立ち、真に必要とされる分野に適切な予算配分を行うよう、意を用いたところでもあります。

こうした考えのもと編成した一般会計の当初予算総額は、530億8,100万円となり、前年と比べて23億円余の増、伸び率にして、4.6%の増となり、過去最高額となりました。

過去最高額となった要因につきましては、近年、国の内示を踏まえて、6月補正で計上していた土木費等の国庫補助事業等について、工事の早期発注・早期完成につなげるため、精査の上、国の内示を待たずに措置したことに加え、これまで年間の見通しが十分に反映されていなかった扶助費や一部の補助金などについて、年間の必要額を精査し、計上したことによるものであります。近年の補正予算を含んだ形で予算編成を行ったものであり、当初予算総額としては、それほど極端に大きなものではないと考えております。

それでは、3つの重点施策について、ご説明いたします。

まず、1点目の子育て・教育環境の充実についてであります。

子育てしやすい環境を整えるため、児童福祉施設や保育施設の整備、学校の改修などに取り組むほか、昨年10月からは、公約の一つである第2子保育料の無償化を実施してきたところであります。加えて新年度からは、中学校の給食費を無償化することといたしました。小中学校で一斉にスタートするには、安定的で恒久的な財源確保が必要となり、引き続きの課題であります。本市の将来を担う子供たちに対する施策を強化することは、未来に向けた必要な投資であるとの強い思いから、段階的ではありますが、これを実行することとしたところであります。こうした取組を含め、白山市が子育てしやすいまちであること、住みよいまち白山をPRすることにより、市外からの移住・定住の促進にもつなげたいと考えております。

4月1日には、母子保健と児童福祉の両機能を一体的に担う「こども家庭センター」を開設いたします。切れ目のない支援体制を整えることにより、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに寄り添った支援に努めることとしております。その一例になりますが、スマートフォンを活用した母子手帳アプリを導入し、乳幼児健診や相談事業のお知らせがアプリを通じて届き、時間を気にせず予約が出来るほか、予防接種等の履歴が管理できるなど、安心して子育てができる環境の整備につながるものと考えております。

また、現在、整備中の親子ショートステイにつきましても、「親子のひろばあさがお」において開設いたします。子育て中に悩みを抱え、頼る方が身近にいない場合には、施設の支援員が悩みごとの相談に応じながら、親子で宿泊し、一息をつける場所として、多くの方に利用いただけるよう、PRに努めてまいります。

さらに、土地開発に伴う人口増に伴い、児童数が増加している広陽小学校区におきましては、学校敷地内で整備を進めておりました2つの放課後児童クラブを開設いたします。また、周辺で土地区画整理事業が進められており、今後の児童数の増加に伴う教室不足が見込まれておりますので、広陽小学校の増築に着手することといたしました。このほか、旭地区で進めているあさひ児童センターは、7月に開設

を予定しているところであり、こうした子育て環境の充実により、地域の魅力向上、定住人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

続いて、2点目のジオパークの取組の推進についてであります。

市長就任後、間もなく、ユネスコ世界ジオパークの国際会議に出席し、白山手取川ジオパークが世界ジオパークとしての認定書を受けてまいりました。この世界認定を受け、これまで尽力された多くの方々の思いを背負い、これを維持していく重責をひしひしと感じているところでもあります。世界認定の維持に向け、今年度は、ビュースポットに設置している案内板や道路看板などにユネスコ世界ジオパークのロゴマークを加えるなど、まずは多くの方々にその存在を知っていただくことに取り組んでまいりました。新年度は、市民の皆さんに、日々の暮らしがジオパークと密接な関わりがあることを知っていただくことが重要との考えのもと、様々な取組を通してジオパークに対する理解の深化を図ってまいります。

その一つとして、誰でも気軽に参加しやすいジオツアーを実施することといたしました。ジオパークの見どころを巡る先々では、白山手取川ジオパーク推進協議会の国際連携専門員が白山手取川ジオパークの特徴について解説するほか、ジオパークが育んできた食文化を体感できるものにしたいと考えております。このほか、生涯学習として、はくさん学び舎講座では、ジオパークにちなんだ題材を取り上げ、ジオへの関心を高められる機会を提供してまいります。

また、子どもの頃からジオパークに関心を持っていただくことにより、ふるさと白山に愛着と誇りを持ち、成長していくことが期待されます。多くの小学校では、「白山ジオ合宿」ということで、高学年を対象に白山ろくのジオサイトなどを訪れ、ジオパークの成り立ちを学ぶとともに、自然と大地の雄大さを体感する機会を設けております。また、各小中学校では、ジオにまつわる身近な題材を基に、地域の魅力や成り立ちを研究する「白山ジオ学習」にも取り組んでいるところではありますが、新年度は、その学習の成果を披露する発表会を開催することといたしました。大勢の中で自分たちの取り組みを発表する機会を通じて、学習意欲が高まるよう取り組むこととしております。

このほか、課外活動として、小学生を対象にジオ・サタデーの事業を実施し、ジオパークへの理解を深めてまいりました。新年度は、新たに中学生以上を対象に、主体的に学びを進められるようジオ・クラブを開講いたします。フィールドワークにより、ジオに関する知識について、幅広く、深く学んでいただくことで、将来の指導者の育成にもつなげていきたいと考えております。

一方で、学びのきっかけとなり、また、学びを深められるジオパークのビュースポットの整備も必要であります。白山頭首工は、白山の豊富な雪解け水が手取川を成し、その水を加賀平野扇状地の隅々に行き渡らせる七ヶ用水の取水施設であり、その取水口付近にポケットパークとして、駐車場のほか、視点場を整備し、白波を立てて流れて行く迫力ある様子を眺められるスポットとして、観光や学習に利活用したいと考えております。

また、白山手取川ジオパークの国際ネットワークの構築を図るため、ベトナムで行われるアジア太平洋ジオパークネットワーク国際会議の場において、他のジオパークと活動状況などの情報交換を行うとともに、世界に向け、白山手取川ユネスコ世界ジオパークをPRしてまいります。

続いて、3点目の防災力の向上についてであります。

モロッコで遭遇した地震や今般の能登半島地震の経験を踏まえますと、市民の皆さんの安全・安心のため、防災力の向上を図ることは、非常に重要であると改めて痛感したところであります。

こうした中、市民協働のまちづくりにつきましては、全28地区の公民館を地域コミュニティセンターに移行し、新たなスタートを切ることになります。このコミュニティセンター移行にあたりましては、「防災」を切り口に、各地域で取組を進めていただきました。今後とも、各地区におきましては、日頃から防災士や消防団員などと協力し、新たな交付金である「地域コミュニティ推進交付金」も活用しながら、地区住民の防災意識の啓発や防災訓練などに取り組んでいただきたいと思います。特に、防災訓練につきましては、いざ、まさかのときの備えとして、それぞれの地域の実情に応じた取組がなされることが、実際の避難所の運営などに

も資するものと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いするものであります。

また、旧耐震基準の公民館の改築につきましては、中奥公民館の整備を進めてまいります。改築に合わせ、防災コミュニティセンターとしても利用いたしますので、災害備蓄品保管庫、自家発電設備、災害時に活用するマンホールトイレなどを備える防災拠点施設として、令和7年度中の完成に向け、工事を進めてまいります。そのほか、各地区に防災倉庫を順次整備しており、新年度は、新たに3つの地区で倉庫を整備することとしております。

さらに、各地区や町内会など、住民の防災意識を高める取組を支援いたします。県の防災人材バンクから、防災活動アドバイザーを講師に迎え、講演会や防災訓練で講話やアドバイスを受ける際、講演料やアドバイス料などについて、市が支援いたします。

また、地域の防災士の方々の役割も重要であります。今回の地震におきましても、避難所の運営に的確な指示を出し、避難所の円滑な運営にご尽力いただきました。防災士のさらなる育成を支援するため、引き続き、県が開催する防災士育成講座に参加する際の経費助成を行います。

加えて、本庁舎北側におきまして、令和7年度末の完成に向け、危機管理の強化のための増築工事を進めることとしております。従来より、庁舎に浸水があった際には、地下にある電気設備などへの影響が懸念されており、これを増築棟内に設置することにより、より安全性が高まることとなります。加えて、3階には、債務負担行為により総合防災情報システムや大型モニターを備えた災害対策本部室を整備することとしており、非常時の情報集約の迅速化や指揮命令系統の強化につながるものと考えております。

それでは、その他の主要な施策について、「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」を将来都市像として掲げる白山市総合計画の7つの目標に沿って、ご説明いたします。

はじめに、1つ目の「誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくり」についてであります。

人生100年時代とも言われる中、長寿であり続けるためには、健康が第一であります。これまで、あたまとからだの健康増進事業に取り組み、運動機能を維持することで、認知症予防につなげる取組を実施してまいりました。

このほか、それぞれに展開してきた介護予防と高齢者保健の事業について、新年度から、一体的な事業として実施いたします。具体的には、健康診断を活用した保健指導や受診勧奨、高齢者が陥りやすいフレイルの予防に関する出前講座、そして医療専門職による状態把握と保健指導に、体力測定やeスポーツ体験を組み合わせた取組により、体が虚弱状態とならずに、健康を維持できるような支援に努めてまいります。

予防接種につきましては、年齢を重ねるごとに、ウイルスに対する抵抗力も弱くなってまいりますので、中高年に対する予防接種の種類を拡大することとし、50歳を超えると発症率が高いとされる帯状疱疹ワクチンを新たに加え、接種費用を助成してまいります。

出産に係る支援につきましては、出産後の体調不良に対し、家事や育児を手伝うヘルパーを派遣する取組を実施しておりますが、これを産前にも対象を拡大することとし、出産前後にわたり、安心できるよう支援してまいります。

国民健康保険につきましては、令和3年度より、コロナ禍や物価高騰による生活への影響を踏まえ、国民健康保険税を据え置いてまいりました。既に県から示されている標準税率との乖離が生じていることや、今年度の療養給付費の伸び、今後の薬価改定などから引き上げを検討すべき時期にあると考えておりますが、現下の物価高騰を踏まえ、引き続き据え置くこととしております。

また、介護保険につきましては、新年度より3年間の新たな介護保険事業計画に取り組むこととなります。この期間の保険給付費等から介護保険料を算出したところ、基準となる額は、6,200円となり、現行よりも20円引き下げることとしたところであります。併せまして、介護保険の給付を減らすことが介護保険特別会計の安定運営にもつながりますので、さらなる介護予防に取り組んでまいります。



一方で、介護保険事業所の現場では、人材不足が叫ばれております。なかなか成り手が不足している現状を改善させるため、高校生のうちから関心を高めていただくのが効果的ではないかと考え、同世代となる金城大学の学生さんの協力参加も得て、高校生と事業者との情報交換会を実施し、介護職への理解を深めてまいります。

次に、2つ目の「地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり」についてであります。

健康であるためには、体力を維持することが重要であります。各地区におきましては、スポーツ協会などが中心となり、様々な年代の交流や生涯スポーツに取り組むなど、地区の実情に応じて、住民の体力増進に取り組んでおられます。また、高齢の方々は、健康運動クラブやふれあいサロンなどを通じて、様々な運動に取り組み、健康増進に努められております。その活動の場である軽体育館において、利用者の運動中のケガを防止するため、順次、床を足腰にやさしいものに改修しており、新年度は、林中体育館において実施してまいります。

また、市内の体育施設におきましては、各競技団体が技術力の向上に向け、日々練習に励んでおります。そうした利用者の利便性向上のため、新年度は、白山郷公園テニスコート3面の改修や、白山ろく体育館の床の全面改修、若宮公園体育館の卓球台の一部更新を行うことといたしました。なお、若宮公園体育館は、北信越国民スポーツ大会の会場の一つに計画されておりますので、整った環境ではつらつとしたプレーがなされることを期待するものであります。

一方、学校教育現場におきましては、コロナ禍の影響でGIGAスクール構想により1人1台のタブレット配備が一気に実現したことによるICTの活用、地域に開かれた学校運営を行うコミュニティ・スクールの推進、中学校部活動の地域移行など、これまでにない新しい対応が求められており、白山市教育振興計画を学識経験者のご意見を踏まえ、新たに策定することとし、子どもが心豊かに学び、地域とともに成長できる環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、3つ目の「人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり」につ

いてであります。

はじめに、白山ろくの旧鳥越庁舎についてであります。現在の建物は解体し、跡地には、地域からの要望を踏まえ、多目的ホールを整備することといたします。コミュニティセンターに隣接することで、地区住民が相互に連携した地域行事を行うことができ、人々が集い、活気あるまちづくりに資することを期待するものであります。

次に、飼い主のいない猫への対策であります。飼い主のいない猫は、自然に繁殖し、住宅敷地への侵入など、生活環境に影響を及ぼすケースも見られ、そうした問題に対する相談が、町内会等から多数寄せられているところであります。飼い主のいない猫への対応として、町内会等が主体となって、猫の不妊や去勢の手術を行い、地域猫として地域に戻す活動が必要であることから、そうした活動を促すため、手術費用に対する補助制度を創設することとし、地域住民に対し、地域猫活動への理解と協力が得られるよう啓発に努めてまいります。

次に、4つ目の「市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり」についてであります。

地域防災の要は、消防団であります。日頃は、仕事に従事する傍ら、緊急時には、現場に駆け付けるその勇姿には、敬意を表するものであります。新年度は、松南分団が使用している車両を更新することとし、消防団の機能強化を図ってまいります。

また、若年の消防団員が有する普通免許では、現行の消防ポンプ自動車を運転することができないため、準中型免許の取得を支援いたします。

次に、自転車駐車場の整備についてであります。北陸鉄道石川線の曾谷駅前で青空駐車場となっている自転車駐車場について、屋根を設置することとし、通学や通勤で利用される方の利便性の向上を図ることとしております。

次に、5つ目の「賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり」についてであります。

はじめに、本年3月16日の北陸新幹線金沢・敦賀間開業に伴い、JR西日本か

ら経営移譲されます I R いしかわ鉄道の利用促進についてであります。北陸新幹線を利用し、関東方面あるいは関西方面からトレインパーク白山を訪れる方は、最寄り駅となる加賀笠間駅を利用することとなります。乗降客の利便性を向上させるため、トレインパーク白山までワンストップで行くシャトルバスを試験的に運行させ、さらに、道の駅めぐみ白山を経由しながら、巡回することとしております。

また、加賀笠間駅では、利用者の利便性の向上のため、西口と東口を自由に行き来できる通路を設置するほか、西口は、東口と比べて十分な駐車場が整備されていない状況でありましたので、新たな駐車場を整備することにより、I R いしかわ鉄道の利用拡大につなげていきたいと考えております。つきましては、駐車場を整備する際、既存の自転車駐車場が支障となるため、新たな自転車駐車場を整備することとしております。

次に、西松任駅についてであります。日本海口側には、駐車場の整備を進めているところでありますが、国道8号方面から I R いしかわ鉄道を利用する方々への利便性に配慮し、新たに白山口にもパークアンドライド用の駐車場を整備することといたしました。また、日本海口から駅を出て、3月に桜の植樹を予定している公園の先に進むと、大川沿の遊歩道につながりますが、ここを「水の旅」を感じられる親水ロードとして整備することとしております。

次に、松任駅周辺の整備についてであります。本市への玄関口となる松任駅周辺の公共施設の整備も誘客上、重要な施設であり、根強いファンが多く訪れる松任中川一政記念美術館について、市民はもとより、観光客も気軽に立ち寄れる施設となるよう魅力アップ策を講じることとしており、昭和61年の開館から40周年を迎える令和8年秋のリニューアル開館に向けて、都市再生整備計画を策定することとしております。

次に、恋人の聖地についてであります。本市は、市内全域が、「恋人の聖地 縁をくくるHAKUSAN」として選定され、白山一里野温泉スキー場のほか、松任海浜公園や獅子吼高原を拠点としており、全国の恋人の聖地とタイアップしながら、また、各種イベントを通じて、その啓発、普及に取り組んでおります。来年度は、インスタグラムを使ってスマートフォンで撮影した写真などをインターネット

上に掲載し、PRをいたします。白山にまつわる自然、物産、人が美しい画像を通して多くの方々の目に触れることにより、口コミによる人気の高まりや誘客につなげたいと考えております。

また、獅子吼高原の麓にあるパーク獅子吼エリアに設置されている大型遊具を更新いたします。新たな大型遊具により、子ども連れの来訪者を増やし、施設の魅力向上につなげていくほか、吉野工芸の里におきましては、鶉荘について、施設再生に向けた調査を実施してまいります。

次に、本市の農林水産物ブランド認証についてであります。本市の農産物は、白山の雪解け水をはじめ、中山間地の気温や豊かな扇状地に育まれた農産物は、多彩な食材を育ててまいりました。令和5年度に本市ブランドと認証いたしました白山ろくそばは、主に鳥越地域で栽培されており、これをPRするためのイベントを開催することとし、そば店の食べ比べ、ジオサイトを巡るバスツアーを実施することにより、認知度の向上を図ってまいります。さらに、新そばが採れる時期には、鳥越地域で行われるそばまつりの開催にも、引き続き支援をしてまいります。

次に、千代女あさがおまつりについてであります。長年、会場は、松任総合運動公園屋内運動場をメイン会場に、松任駅南広場も活用し、実施してきており、周辺の公共施設や商店街においても、栽培や展示に取り組んできました。来年度は、俳句「あさがおや つるべとられて もらひ水」の句で著名な、本市の俳人加賀の千代女の没後250年を迎えることとなりますので、千代女と関連づけたイベントとして開催することで、あさがおまつりにさらなる活気をもたらしたいと考えております。

次に、森林経営管理事業についてであります。新年度には、森林環境の整備、保全のため、森林環境税が新たに賦課され、森林環境譲与税として県や市に配分されることとなります。本市は、県内一の森林面積を保有しており、森林による温室効果ガス削減効果を最大限に生かせるよう森林整備の推進に活用してまいります。また、幼少期から、木のぬくもりを感じ、森林に興味を持っていただけるよう木育も併せて進めてまいります。

次に、工業団地についてであります。企業が進出することにより、雇用が生まれ、

企業からの税収にもつながることから、順次、整備を進めてきたところであります。現在、整備を進めております旭工業団地北部地区につきましては、東側の第1期につきましては、全区画の分譲が決定し、順次、工場建設が予定されております。新年度は、西側の第2期分譲エリアの一部において、造成工事を進めてまいります。

また、民間による工業団地の整備も進められておりますが、その先の更なる企業誘致を進めるため、市内のどの地区が新しい工業団地の候補地となり得るのか、適地を探るための調査を実施してまいります。

次に、6つ目の「自然・歴史・文化と人が元気に輝くまちづくり」についてであります。

本市には、豊かな自然、それに培われた歴史や文化があり、それらが調和し、人を育ててまいりました。そこで、多くの市民の方に、本市の魅力を体感していただくため、市民マラソンを開催いたします。ハーフマラソンをメイン種目として考えており、コースの選定など、今後、関係団体と協議を詰める必要がありますが、ジオパークのビュースポットなどを巡り、給水所では地域の特産品を味わっていただくなど、誰もが気軽に参加でき、本市の魅力を体感いただけるような市民マラソンを目指し、今後、調整を進めてまいります。

また、新年度には、道の駅瀬女から旧加賀一の宮駅の間に整備されたキャニオンロードを活用し、白山ろくから日本海までを巡るサイクリイベントを民間団体が計画しておりますので、これを支援してまいります。白山ろくには、多くのジオポイントがあり、高低差もあることから、ダイナミックなツーリングが楽しめ、サイクリストにPRできる機会になると考えております。こうしたことを通じてサイクリングへの機運が高まり、活性化させることにより、白山ろくから日本海に至るルートが、国のナショナルサイクルルートとして指定を受けられるよう努めてまいります。

次に、鳥越城跡の整備についてであります。一昨年の8月豪雨により大きな被害を受けた鳥越城跡は、順次、復旧工事を進めております。並行いたしまして、経年劣化により危険建物と判定された本丸門につきましては、一旦、解体し、文化庁の

指導を得ながら、再整備に向け、作業を進めてまいります。

次に、国際交流についてであります。新年度の中高生による友好都市交流につきましては、イギリスのボストン町からは中学生を、オーストラリアのペンリス市からは高校生を、それぞれ受け入れますので、相互に更なる親交が深まり、見聞が広がることが期待されます。また、コロナ禍で延期となっておりましたが、アメリカのコロンビア市から高校生訪問団が、本年6月に来市され、国際高等専門学校白山麓キャンパスでの授業体験を中心としたサマープログラムを実施することとなり、更なる友好の絆が深まるものと期待しております。

最後に、7つ目の「市民の信頼に応えるまちづくり」についてであります。

本市は、いち早くSDGsへの取組を表明し、先駆的に事業を実施してまいりました。現在、若者世代にターゲットを当て、持続可能な取組へのチャレンジや、大学生が地域と連携する中で課題解決策を見出す取組を行っており、引き続きこれらを支援してまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。自治体にとりまして、自主財源の確保は、安定的な行政運営だけでなく、特色のある施策の実施にも活用が期待できますので、ふるさと納税に着目し、少しでも多くの寄附をいただけるよう取組を進めてまいります。現在、従来の返礼品ではなく、旅行者が店舗を訪れた際、QRコードをスマートフォンで読み取ることで、電子クーポンが発行され、そのまま支払に使用できる仕組みである現地決済型ふるさと納税の導入を進めており、3月中旬には開始できる見込みとなっております。

次に、DXの推進についてであります。図書館で本を借りる際には、現在、利用者カードの提示が必要であります。市民サービス向上のため、カードに代え、専用アプリによりスマートフォンにバーコードを表示させ、より手軽に本を借りられるようにいたします。

また、職員の働き方改革の観点から、本庁舎職員のパソコンの通信方法をこれまでの有線LAN方式から、無線LAN方式に変更いたします。場所を問わずに使用できる無線LANの導入により、ペーパーレス化や効率性の高い働き方につなげた

いと考えております。

続いて、新年度の組織機構についてであります。

市庁舎周辺の公共公益地区及び金沢総合車両所松任本所跡地の活用等に係る施策を推進するため、企画振興部内に「まちづくり推進室」を新設するとともに、各地区の公民館をコミュニティセンターに移行することに伴い、所管を教育委員会の生涯学習課から市長部局の協働推進課に移管し、地域のコミュニティ活動を支援してまいります。

また、公共交通並びに市立高速鉄道ビジターセンターの管理運営及び鉄道関連施設の整備・活用に係る施策を一体的に推進するため、「交通対策課」を「交通政策課」に名称を変更し、併せて「白山総合車両所等活用対策室」を統合いたします。

さらに、母子保健と児童福祉部門の連携・協働を深め、組織として一体的に運営するとともに、切れ目のない相談支援の強化を図るため、健康福祉部内に「こども家庭センター」を新設することとし、また、こども・子育て関連施策の拡充による業務の多様化に対応するため、「こども子育て課」を「保育こども園課」と「子育て支援課」に分け、2課体制で進めてまいります。

加えて、学校図書館と市立図書館との連携・協力を深め、組織体制の機能強化を図るため、「学校図書館支援センター」を松任図書館から学校指導課の所管とし、学校図書館の更なる活性化に取り組んでまいります。

以上が、令和6年度当初予算案における施策の概要であり、一般会計の当初予算総額は、530億8,100万円となり、この財源については、市税で、177億1,911万円、地方交付税120億8,000万円、国・県支出金115億2,596万円、繰入金11億8,623万円、市債37億430万円などを充て、収支の均衡を図ったところであります。また、一般会計に、国民健康保険など7つの特別会計と水道事業など3つの事業会計の合計では、前年度比1.2%増の総額876億5,700万円余の当初予算編成を行ったものであります。

次に、議案第15号から第20号までの令和5年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、国補正予算への対応として、地籍調査事業、多面的機能支払事業、松任小学校の長寿命化改良事業などを前倒して計上したところであり、補正予算額18億1,536万円余となるものであります。

そのほか、法改正に伴う戸籍と住民基本台帳のシステム改修費、公定価格の改定等に伴う法人保育園運営費、除雪作業及び電気料金の高騰関連などで所要の経費を計上するほか、ふるさと振興基金や減債基金などに積み立てを行うものであります。

また、国民健康保険特別会計では、保険給付費の伸びに伴う増額、後期高齢者医療特別会計では、広域連合納付金の追加、介護保険特別会計では、第1号訪問・通所事業の伸び等に伴う増額、工業団地造成事業特別会計では、土地の買戻し範囲の決定等に伴う減額の補正を行うほか、下水道事業会計では、国の補正予算に伴う工事を進めるため、補正を行うものであります。

なお、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴うもののほか、市道改良事業、災害復旧事業費など、一般会計、特別会計、合わせて37の事業を次年度に繰り越すことといたしております。

次に、議案第21号及び第24号から第44号までの条例案の主なものについて、ご説明申し上げます。

白山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例につきましては、高度な専門性を備えた民間人材を活用する観点から、任期付職員として任用する際の給与等を定めるため、新たな条例を制定するものであり、白山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、勤勉手当を支給することに関し、また、白山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例につきましては、市立博物館及び松任中川一政記念美術館を市長部局で管理執行することに関し、それぞれ所要の改正を行うものであります。

さらに、建築関係手数料条例、吉野谷保養センター条例、美川漁港管理条例、スキー場施設条例及び白峰温泉総湯条例につきましては、手数料の区分の追加又は使



用料金の改定に関し、それぞれ関係規定を改正するものであります。

次に、議案第45号から第55号までの事件処分案について、ご説明を申し上げます。

白山野々市広域事務組合に関しましては、し尿処理に関する共同処理の事務を廃止することとし、組合規約の変更が必要となるため、地方自治法の規定に基づき、また、市道路線の認定、変更及び廃止、並びに野々市市の路線と重複する道路の管理方法につきましては、道路法の規定に基づき、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

また、指定管理者の指定につきましては、市民温泉、あさひ児童センター並びにバードハミングテニスコート及びバーベキューガーデンに関し、管理者となる団体の名称及び指定の期間について、また、財産の無償貸付につきましては、施設の土地及び建物を無償で貸し付けることについて、それぞれ地方自治法の規定に基づき、また、白山市過疎地域持続的発展計画の策定及び白山市辺地に係る総合整備計画の策定に関しましては、事業の追加または変更に伴い、計画の一部を変更するため、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案の説明を終わりますが、何とぞ慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。